



2025年12月8日

各 位

上場会社名 株式会社アスモ  
代表者 代表取締役社長 長井 尊  
(コード番号 2654 スタンダード市場)  
問い合わせ先 管理本部長 米山 和恵  
(TEL 03-6911-0550)

### 株式会社 TrustGrowth の株式の取得(子会社化)に関するお知らせ

当社は、株式会社 TrustGrowth の株式を取得し、子会社化することを 2025 年 12 月 8 日開催の臨時取締役会にて決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

#### 1. 株式取得の理由

当社グループは超高齢化社会を迎える日本において多方面から必要とされる企業になれるように各事業のストロングポイントを的確に見極め、各グループ会社のシナジーを最大限に発揮し社会に貢献することを目標に事業を推進しております。

株式会社 TrustGrowth (以下、「TG 社」という。)は主に高齢者福祉業界向けの人材派遣業・紹介業を展開しております。

人材派遣業は、少子高齢化等からくる働き手不足や働き方の多様化を背景に今後も市場規模が拡大する見込みであり、日本企業の派遣人材への依存度は今後も高まることが予想され、特に当社の主力事業である介護・福祉業界においてはなくてはならない事業であり成長が見込まれます。また政府は外国人材に関して「人手不足対策としての新たな育成就労制度の創設」と「共生社会の実現」を基本方針に掲げており外国人材が日本社会で活躍出来る様に様々な施策を進めております。

当該企業 (TG 社) は外国人技能実習制度等を活用した外国人材事業を手掛けており日本社会が直面する人手不足解消の一躍を担う事が期待される分野においても成長が見込まれます。

更に当社子会社との連携により販路の拡大・営業効率の最大化を図りコスト削減に努めスマートな事業運営を推進し派遣事業における新たなニーズを開拓する事が出来ると期待されます。

株式取得を通じて、TG 社をグループに迎え入れる事により最大限のシナジーを発揮し超高齢化社会を迎える日本において存在感を示せる様に事業に邁進して参ります。

## 2. 異動する子会社の概要

(1)名称	株式会社 TrustGrowth		
(2)所在地	東京都新宿区西新宿 6-10-1 日土地西新宿ビル 8F		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 長井 博		
(4)事業内容	人材派遣紹介事業 IT アウトソーシング		
(5)資本金	30 百万円		
(6)設立年月日	2008 年 8 月 1 日		
(7)大株主及び持株比率	長井 尊 100%		
(8)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	当該会社の代表取締役である長井博は当社代表取締役長井尊の兄であります。また当社の代表取締役長井尊は、当該会社の株式を 100% の保有しております。	
	取引関係	当該会社と関連当事者取引があります。	
(9)当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単位：百万円)			
決算期	2023 年 6 月期	2024 年 6 月期	2025 年 6 月期
純資産	458	458	472
総資産	748	813	798
1 株当たりの純資産(円)	764,405.19	763,586.38	787,162.37
売上高	2,669	2,640	2,453
営業利益	19	△5	15
経常利益	7	0.4	21
当期純利益	6	0.4	14
1 株当たり当期純利益(円)	9,996.86	818.81	23,575.99
1 株当たり配当金(円)	—	—	—

## 3. ①異動する孫子会社(株式会社 TrustGrowth 東日本)の概要

(1)名称	株式会社 TrustGrowth 東日本		
(2)所在地	宮城県仙台市青葉区本町 1-12-7		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 恭輔		
(4)事業内容	人材派遣紹介事業 IT アウトソーシング		
(5)資本金	20 百万円		
(6)設立年月日	2019 年 12 月 24 日		
(7)大株主及び持株比率	株式会社 TrustGrowth 100%		
(8)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社と関係当事者取引があります。	
(9)当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単位：百万円)			
決算期	2022 年 11 月期	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期

純資産	26	39	53
総資産	222	132	147
1 株当たりの純資産(円)	65,439.04	99,198.87	134,154.04
売上高	395	358	395
営業利益	16	19	17
経常利益	17	19	17
当期純利益	16	13	13
1 株当たり当期純利益(円)	42,171.32	33,759.82	34,955.17
1 株当たり配当金(円)	—	—	—

② 異動する孫子会社(株式会社 TrustGrowth 西日本)の概要

(1)名称	株式会社 TrustGrowth 西日本		
(2)所在地	大阪府大阪市中央区本町 1-7-7		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 友久 博行		
(4)事業内容	人材派遣紹介事業 IT アウトソーシング		
(5)資本金	85 百万円		
(6)設立年月日	2019 年 12 月 24 日		
(7)大株主及び持株比率	株式会社 TrustGrowth 100%		
(8)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社と関係当事者取引があります。	
(9)当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単位：百万円)			
決算期	2022 年 11 月期	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期
純資産	43	82	122
総資産	257	290	315
1 株当たりの純資産(円)	31,040.78	48,270.76	71,889.49
売上高	1,300	1,227	1,312
営業利益	3	21	43
経常利益	5	23	46
当期純利益	5	23	40
1 株当たり当期純利益(円)	4,091.58	13,884.24	23,618.72
1 株当たり配当金(円)	—	—	—

4. 株式取得の相手先の概要

(1)名称	長井 尊	
(2)所在地	東京都港区赤坂	
(3)上場会社と当該個人の関係	資本関係	当社の株式を 0.34% 保有しております。2024 年 12 月 20 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社 PersonsBridge

		及びその共同保有者として記載されている。
人的関係		当社の代表取締役である。
取引関係		該当事項はありません。

## 5. 取得株式数、取得価格及び取得後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	一株(議決権所有割合：0%)
(2)取得株式数	600 株
(3)取得価格	未定。取得価格につきましては、外部の公認会計士、弁護士等の専門家による調査及び株価算定の結果等を合理的に勘案の上、当事者間の協議を経て、決定いたします。
(4)異動後の所有株式数	600 株(議決権割合：100% 議決権の数 600 個)

## 6. 支配株主との取引等に関する事項

当該取引(以下、「TG 社の株式取得」といいます。)は、株式取得の相手先である長井尊は当社の親会社の代表取締役を務めているため支配株主との取引等に該当いたします。

### ① 「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」との適合状況

当社は、2025 年 6 月 30 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」を下記の通り定めており、当該取引は、当該方針に則って決定されております。

#### 記

現在、支配株主との取引はありませんが、将来的に支配株主との間で取引が発生する場合においては、他の一般取引と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取締役会にて取引内容および条件の妥当性を確認の上、取引実行の是非を決定する等、適正に対応してまいります。

### ② 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

TG 社の株式取得は、社内で定められた規則及び手続きに基づいて、取締役会にて審議・決議を経て行われております。

なお、TG 社の株式取得における取得価格が恣意的とならないよう、アスマグループから独立した第三者評価機関であるブリッジコンサルティンググループ社がおこなった株式価値算定報告書(以下、「報告書」といいます。)を入手しております。そこで当社は、少数株主保護の観点を考慮し、取引価格を検討いたしました。TG 社を迎えることで得られるシナジー効果は大きく、新規取引先を紹介してもらうことで売上増が期待できます。(TG 社よりアスマードサービスへはグループイン後、序盤は約 80~160 社程度紹介予定・アスマードサービスから TG 社へは現取引企業数は約 70 社程度、毎年 10 社弱の新規契約があり、順次紹介できる見込みであります。)また事務所の統廃合により経費削減(概算で 250 万円/月削減)ができることで、当社にとって非常に有益であります。また TG 社は既に他社より買収提案を受けており、TG 社株式は一定の流動性があるものと認めております。上記内容を審議し、報告書の非流動性ディスカウントを考慮しない「算定額の範囲内(1,099 百万円~1,335 百万円)にて取引することを TG 社と協議し、合意に至っております。

また利益相反を回避するため、当社代表取締役長井尊は TG 社の株式取得に係る取締役会の審議・決議に参加しておりません。一方、当社取締役赤澤優 及び、取締役長井力は代表取締役長井尊と親族関係ではありますが、TG 社の株主ではない為に利害関係人から削除しており、取締役会の決議・審議に参加しております。(当社が利益相反の疑義が全くないと判断しているため)。決議に参加した取締役 5 名うち、2 名(取締役長井力、社外取締役北嶋准)が反対した。また監査役会より意見書が提出された。反対した役員、取締役長井力は前期のアスモグループの業績を鑑みると、本取引にかかる買収金額が大きい、また社外取締役北嶋准は合理性に欠くと意見を述べた。また監査役会の意見は、取引価格の整合性がとれるものなのか疑問が示され及び、支払い条件等について注意喚起が行われた。一方、賛成役員はグループイン後のシナジー効果について期待し、アスモグループが成長することで株主の皆様に利益をもたらし、また今まで以上に社会に貢献できると企業になると判断した。審議の過程や取引価格や条件についても公正・妥当であると意見を述べた。当取締役会規定第 7 条により、本取引は可決された。加えて、TG 社の株式取得は支配株主との取引等に該当するため、構成メンバーを税理士高城重康・弁護士恵木大輔 2 名とする任意の特別委員会(社外専門家 2 名で構成)を設置、取締役会より諮問された事項について、審議・検討の上、取締役会へ下記③の意見を答申しております。また特別委員会メンバーにおいては支配株主と利害関係を有しておりません。

- ③ 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見

2025 年 10 月 10 日当社取締役会より特別委員会に対し諮問した。

- i ) 本取引の目的が正当かつ合理的であるか。
- ii ) 本取引の条件の公正性・妥当性が確保されているか。
- iii ) 本取引の手続きが公正になされているか。
- iv ) 本取引が少数株主にとって不利益でないかどうか。

2025 年 12 月 2 日に、特別委員会より当該取引は、少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

- i ) 本取引の目的が正当かつ合理的である。

理由 :

- (1) 人手不足の時代に人材派遣紹介会社である TG 社をアスモグループに取り込むメリットは大きい。
  - ① 新規契約獲得が難しい主に高齢者福祉施設に給食サービスを展開している株式会社アスモフードサービスに、比較的新規契約獲得が容易な主に高齢者福祉業界向けの人材派遣業・紹介業を展開している TG 社の取引先を紹介できる。超高齢化社会を迎える日本において、高齢者福祉業界は需要がふえているが、一方働き手不足・働き方の多様化を背景に人材獲得がどの企業においても厳しい状態である。今後人材派遣業・紹介業の市場拡大が見込まれる。給食サービス業と比較し、新規獲得が容易である。TG 社の現取引先は約 850 社程度、グループイン後

序盤は約1～2割(約80～160社)紹介できる見込みである。

- ② 株式会社アスマードサービスが長年取引をしている取引先(主に高齢者福祉施設)を主に高齢者福祉業界向けの人材派遣業・紹介業を展開しているTG社に紹介できる。株式会社アスマードサービスの現取引先企業数は約70社程度、毎年10社弱の新規契約があり、順次紹介できる見込みである。
- ③ アスマグループ内で人材不足が発生した場合に人材を補い易い。
- ④ 上記③の場合、グループ間で入退社が把握できるため人材派遣時によく発生するスタッフの引き抜きなどの問題も起こらない。

(2) アスマグループと株式会社TG社の事務所等の統廃合により経費削減が可能

ii) 本取引の条件の公正性・妥当性が確保されている。

本取引の条件(株式譲渡価格)がブリッジコンサルティンググループ作成にかかる株式価値算定報告書(以下「報告書」とする。)のDCF法及び類似会社比較法にて算定された価格より審議された。算定を依頼したブリッジコンサルティンググループは、アスマグループ及びTG社とは利害関係がない独立した第三者の算定機関である。DCF法では株式価値1,181百万円で、非流動性ディスカウントを考慮すると945百万円の評価であり、類似会社比較法では株式価値中央値1,217百万円、非流動性ディスカウントを考慮すると974百万円の評価であった。(類似会社比較法の株式価値は下限:1,099百万円、上限1,335百万円と幅があり中央値が1,217百万円である。類似会社比較法の非流動性ディスカウントを考慮した価格は下限:879百万円、上限1,068百万円と幅があり中央値が974百万円である。)

同報告書に「DCF法の算定するにあたり過去5年平均水準が継続する前提を採用している」とあり、また「対象会社の将来計画数値が未入手であるものの、DCF法の算定結果の信頼性を検証する趣旨としても類似会社比較法は有効な評価方法である」とも記載してある。ここで将来計画数値が未入手であるという現実を踏まえて、将来計画数値に左右されない、そしてDCF法の算定結果の信頼性を検証する一面がある、この二つの理由も考慮してブリッジコンサルティンググループが採用した2種の算定方法(DCF法及び類似会社比較法)の中で、本委員会は類似会社比較法による算定結果を妥当なものと判断した。

親会社は関連子会社の企業価値を直接利用できる為、流動性の概念が薄い非流動性ディスカウントは本来「市場で換金が難しいために価値を下げる」という論点で、親会社は関連子会社を経営統合、シナジー効果でするため、市場流動性は重要ではないと考えた。またM&A価格は市場流動性より戦略価値を重視し、関連子会社のM&Aにおける取引価格は事業上のシナジー、経営統合メリット、親会社の戦略的価値に基づく部分が大きく、こうした考え方と非流動性ディスカウントは馴染まないと考えた。

TG社は、既に他社から複数の買収提案を受けており、TG社の株式については、一定の流通性が認められるので、非流通性ディスカウントを考慮しないことについて一定の合理性が認められるものとして解した。以上の結果、類似会社比較法で算定された、非流動性ディスカウントを考慮しない株式価値の範囲内(下限:1,099百万円、上限1,335百万円)であれば、公正性・妥当性は確保されている。

iii) 本取引の手続きが公正になされている。

理由：

(1) 本委員会を設立し、本取引について審議を行っている。

本委員会のメンバーはアスモグループ及び株式会社 TrustGrowth グループ共に利害関係がなく、独立した組織で構成されている。

(2) 本取引は利益相反取引にあたるため、アスモグループは会社法の利益相反取引規制を遵守しながら進める予定である。

本取引の利害関係者である代表取締役長井尊は本取引に係る審議・決議に参加していない。代表取締役長井尊の親族である取締役長井力、取締役赤澤優は過去の取締役会における言動等から、本取引の決議の賛否の内容に利害関係に付随する影響がでてくるとは考えづらく、問題ないと判断し、審議・決議に参加している。(過去の言動等とは、決議内容に対する各見解の相違について激しく討論する姿が散見され、決議の賛否についても意見が割れることがしばしある様子。これは各役員が決議の内容を自身の考えで審議し、意思表示をしている表れであると思慮する。)

株式価値算定を依頼したブリッジコンサルティンググループは、アスモグループ及び TG 社とは利害関係がない独立した第三者の算定機関である。ブリッジコンサルティンググループに算定を依頼することについては、本取引に利害関係のない取締役 5 名のうち 1 名(取締役長井力)のみ反対した。監査役全員から異議はなかった。反対役員は、第 50 期のアスモグループの業績を鑑みると、本取引にかかる買収金額は大きく、容認できないという意見があり、本取引自体に対し賛成しておらず、それにかかわる株式価値算定を行うことについても反対した。一方、本取引に介在するリスクの有無や、株式会社 TrustGrowth グループの評価を知ることを検討した役員が賛成を投じた。

iv) 本取引が少数株主にとって不利益ではない。

上記 i ~ iii より

i .本取引の目的が正当かつ合理的であるか。

TG 社を買収することによりアスモグループが成長できると判断したため合理的である

ii .本取引の条件の公正性・妥当性が確保されているか。

報告書、売主からの資料等を考慮した結果公正性、妥当性が確保されている。

iii .本取引の手続きが公正になされているか。

第三者によるデューデリジェンス、当特別委員会の設置、利害関係人である当事者の本件においての不関与等を勘案した結果手続きは公正になされている。

諮問事項 i ~ iii を検討した結果及び、諮問事項 i ~ iii 以外のその他の事情として本取引に関する株式譲渡契約書(SPA)において売主が広範な損害賠償責任をアスモに対して負う(アスモグループにとって損失がないように考慮された)内容であることを踏まえると、本取引が少数株主にとって不利益ではない。

以上

## 7. 日程

(1)取締役会決議日	2025年12月8日
(2)契約締結日	2025年12月10日(予定)
(3)株式譲渡実行日	2026年4月1日(予定)

## 8. 今後の見通し

本件株式取得に伴う通期の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後当社の連結業績に重要な影響を与える事象が発生した等の開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上